

令和2年4月1日

## 令和2年度「チーム伴走型知財経営モデル支援事業」を実施します

広域関東圏知的財産戦略本部（※）は、「広域関東圏知的財産戦略推進計画2020」を策定しました。関東経済産業局は、当該推進計画に基づき、地域を支える中核的な企業の成長を促進するため、令和2年度「チーム伴走型知財経営モデル支援事業」立ち上げます。本事業では、企業の多岐にわたる経営課題解決に対応するため、複数の専門家（弁理士、中小企業診断士、弁護士、デザイナー等）による支援チームを編成、知財面から、企業の「稼ぐ力」の向上に資する伴走支援を行います。さらに、知財経営を支援する複数の専門家のネットワークを構築し、地域企業の知財経営支援を強化します。

※ 広域関東圏知的財産戦略本部とは、内閣「知的財産戦略本部」の提言により、当局に設置された組織。「広域関東圏知的財産戦略推進計画」を毎年度策定。本部員は、専門家、有識者等10名で構成。

### 1. 事業目的・内容

地域経済を支える中核企業等の収益力向上と雇用創出を図り、地域活性化につながることを目的に、オープンイノベーションや自社製品の開発による下請け構造からの脱却、グローバル展開等新分野での新事業創出などの事業活動を取り組むためには、企業が有する技術やノウハウ、データ、サービス、ブランド等知的財産を、他社と差別化できる経営上の重要な資源と位置づけ、事業活動の中で戦略的に活用する、すなわち知財経営への取組が不可欠です。

そのため、当局は、中小企業等への知財経営導入を支援する「チーム伴走型知財経営モデル支援事業」を立ち上げました。本事業のポイントは以下のとおり。

(1) 多岐にわたる経営課題に対応するため、複数の専門家チームで支援します  
効果的な知財経営の実施は、経営課題や事業内容に即した戦略が必要です。たとえば、オープンイノベーションを取り組む際には、連携先企業との間で自らの知財の利益を確保できるよう契約面の戦略が必要となります。さらに、組織の変革、市場ニーズを見極めた新しい製品開発に取り組むためには、イノベーションやブランド構築に資するデザイン経営も重要な観点です。こうした知財経営の支援は、中小企業診断士、弁理士、弁護士やデザイナー等、複数の専門家チームでの支援が効果的です。

(2) 知財経営支援に取り組む専門家のネットワークを構築します

知財経営支援に積極的に取り組むことを希望する専門家を募集し、専門家間のネットワーク構築を目指します。当該ネットワークの構築により、地域の企業が知財経営支援に必要な専門家と効率的に出会う機会を創出します。

(3) 知財経営の取組成果を広く普及し、地域への波及効果を高めます

他企業・他地域が知財経営に取り組む際の参考になるよう、本事業における取組の成果、具体的なステップを示すモデル支援事例集を作成、公表します。さらに年度末には、広く企業や専門家を集め、成果報告会を開催します。

(本発表資料のお問合せ先)

関東経済産業局地域経済部産業技術革新課知的財産室長

藤田 麻美子

担当者: 池田

電 話: 048-600-0238 (直通)

